

令和 6 年 10 月 28 日

被保険者各位

石原産業健康保険組合

マイナンバーカードの保険証利用登録解除について

現在、マイナ保険証への切り替えを順次進めていただいているところですが、誤ってマイナ保険証利用登録をされた方や、ご病気等でマイナ保険証利用ができなくなった方が利用登録を解除できない仕組みとなっております。

事情により利用登録解除を希望される方は健康保険組合への申請により利用登録解除が可能となります。

利用登録解除申請については、11 月以降にマイナ保険証のご利用やマイナ保険証利用ができない方のための資格確認書等、総合的な情報とともにご案内させていただきます。

何らかのご事情で利用登録解除を早急に行いたい方は個別に当健康保険組合へご相談ください。

<お問い合わせ先>

石原産業健康保険組合

電話番号:059-345-6265、内線:74-2553

以上